

令和 2 年 5 月 19 日

保護者 様

流山市教育委員会

(公印省略)

流山市立小学校の分散登校開始に伴う学童クラブの対応に  
ついて

平素は本市の学童クラブ行政に御理解、御協力を賜り、心より御礼申  
し上げます。

さて、小学校の分散登校開始に伴う学童クラブの開所について、下記  
のとおりとしますので、御理解、御協力をお願いします。

記

1 保護者の方へのお願い

今般の学童クラブの開所につきましては、分散登校の開始に伴い緊急  
的に児童の居場所を確保するために実施するものです。

学校においては分散登校により、感染リスクを減じていますが、学童  
クラブでは、昼食の時間帯及び放課後に分散させた児童が一堂に会し、  
密集する恐れがあります。

このため、感染拡大防止の観点から、学童クラブの登所については、  
引き続き登所自粛を強く要請いたします。保護者の皆様には、各自  
の行動に責任を持ち、登所自粛への御協力を賜りますようお願い  
いたします。

学童クラブを利用する際には、当面の間、家庭において利用当日の児  
童の体温・体調をご確認いただき、発熱や咳等の症状がある場合には、  
学童クラブの利用をお控えください。

また、朝から学童クラブに登所する場合は、健康観察表をご提出いた  
だきますようお願いいたします。

あわせて、利用児童・保護者共に、手洗い・うがいの励行、マスクの  
着用など、感染症拡大防止に努めてください。

2 分散登校に伴う朝からの学童クラブ開所期間

令和 2 年 6 月 1 日（月）～ 6 月 26 日（金）

※緊急事態宣言が5月21日（木）に解除された場合

令和2年5月25日（月）～6月26日（金）

### 3 学童クラブの開所時間

午前8時～午後6時（午後7時までの延長保育あり、午後7時以降の夜間保育については学童クラブへ御確認ください。）

※土曜日は通常どおり開設です。

### 4 学童クラブへの登所及び学童クラブからの登校について

#### （1）学童クラブへ直接登所する場合

保護者から直接児童を預かることとします。

※分散登校期間中に児童を学童クラブへ預ける際の学校敷地内への車の乗り入れにつきましては、児童の安全の観点から原則禁止とします。徒歩・自転車での登所に御協力ください。

#### （2）分散登校後に学童クラブへ登所する場合

下校後、児童のみで登所、学童クラブで昼食となります

#### （3）学童クラブから分散登校（午後）に登校する場合

学童クラブで昼食後、児童のみで登校となります。

### 5 保育料の取扱いについて

6月分の保育料については、日割りで計算し、登所しなかった日の保育料は後日学童クラブ運営法人から返金させていただきます。

### 6 新型コロナウイルス感染時等の相談先

新型コロナウイルス感染症を発症した場合や症状を相談する場合は、松戸健康福祉センター（松戸保健所）（TEL：047-361-2139）へご相談ください。

利用している学童クラブにも状況をご連絡いただきますようお願いいたします。

### 7 その他

今後、状況の変化により対応が変わる場合には、別途お知らせいたします。